

平成24年10月 日

高知大学人文学部特別講義「損害保険の実務と法」の

一部授業を一般市民の方々に無料公開！

交通事故や巨大自然災害への備えを一緒に学びましょう！

交通事故による損害賠償額も高額化しており、3億円を超える認定総損害額を認める判決も下されております。被害者にとっても加害者にとっても交通事故は、大きなマイナスの負担が生じます。

一方、東日本大震災では巨大地震の恐ろしさを知らされました。また、先般、被害想定が示された南海トラフの巨大地震災害をはじめ、台風・竜巻などの自然災害の頻発も心配されています。

こうした交通事故や自然災害への経済的備えとして損害保険に対する関心が高まっています。

高知大学人文学部において、このような状況を踏まえ、一般社団法人日本損害保険協会四国支部による「損害保険の実務と法」に関する授業の一部、「交通事故と賠償責任」、「自然災害に備える」の全4回の授業を一般市民の方々に公開いたします。

なお、学生のための授業が本来の趣旨ですので、先着10人様に限らせていただきます。聴講ご希望の方は、下記問い合わせ先に受講の希望とお名前、連絡先をお申し出ください。お待ちしております。

テーマ・日時：(1)「交通事故と賠償責任（第1回）—自賠責保険と法—」

平成24年11月6日（火）5時限目（16:30～18:00）

(2)「交通事故と賠償責任（第2回）—自動車保険と法—」

平成24年11月13日（火）5時限目（16:30～18:00）

(3)「自然災害に備える（第1回）—火災保険と法—」

平成24年11月20日（火）5時限目（16:30～18:00）

(4)「自然災害に備える（第2回）—地震保険と法—」

平成24年11月27日（火）5時限目（16:30～18:00）

講師：一般社団法人 日本損害保険協会四国支部 事務局長 つるまきけんや 鶴巻健弥

場所：高知大学朝倉キャンパス 共通教育棟 133番教室

授業科目名：「法律学特殊講義 損害保険の実務と法」

※参加料は無料です。ご来学の際は、公共交通機関をご利用ください。



問い合わせ先：

【お申込について】

高知大学学務部学務課人文学部教務係

〒780-8520 高知県高知市曙町2-5-1

Phone 088-844-8649 E-Mail gm15@kochi-u.ac.jp

【内容について】

社団法人日本損害保険協会四国支部 担当：鶴巻

〒760-0047 香川県高松市塩屋町10-1 共栄火災ビル6階

Phone 087-851-3344